

# 政策調整会議の概要

開催日 令和8年4月30日（木）

## ◎項目

- 1 働き方改革について
- 2 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検の適正な実施について
- 3 令和8年度高知県脱炭素社会推進アクションプランの進め方等について

## ◎内容

### 1 働き方改革について【総務部】

○総務部副部長、行政管理課長

令和8年度の働き方改革の取組は、昨年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランス社の研修を実施するので、各種研修への積極的なご参加をお願いします。

また、各所属において定期的にカエル会議を実施し、職場での具体的な改善策を検討・実行してほしい。加えて、昨年度のカエル会議でのご意見、取組を募集し、具体的な取組の検討や、全庁のルール化・目安化をして共有するなど、次の展開につなげていく。

時間外勤務縮減の取組は、各課の体制や業務量に違いがあるため、繁忙な課の時間外勤務を業務が落ち着いている課でカバーするなど、各部局の主幹課に各課の時間外を確認できる権限を付与しており、部全体でのマネジメントをお願いします。長時間労働の是正は、全庁で取り組みを進めていきたいので協力をお願いします。

### 2 建築基準法に基づく県有建築物の定期点検の適正な実施について【総務部】

○総務部副部長、管財課長

建築基準法に基づく県有建築物の定期検査の実施状況を全庁調査したところ、一部の施設で点検が実施できていなかったり、結果として、組織的に対応できていないこと等を重く受け止め、公務の適正な執行と綱紀の肅正についての総務部長通知を4月に出したところ。重要性を再度、認識していただき再発防止の徹底と法令遵守に努めていただくようお願いする。点検については、漏れが発生しないよう土木部にも協力してもらい業務フローを作成したので、実施状況の適切な把握をお願いします。

### 3 令和8年度高知県脱炭素社会推進アクションプランの進め方等について【林業振興・環境部】

○環境計画推進課長

2050年のカーボンニュートラルの実現を目指して高知県脱炭素社会推進本部を設置。設置規程第5条のとおり、幹事会は各部の副部長で構成されているので本年1年間協力をお願いします。

高知県地球温暖化対策実行計画については、昨年度末に改定したところ。現在取り組んでいる施策については、すでに自然資本を軸とした取り組みの輪の中にあると考えており、今後はアクションプランのさらなるバージョンアップに向けて、中長期的な視点と自然資本の概念をしっかりと意識しながら、産業振興計画をはじめとする他の計画とも連携して取り組んでいくことが必要になるので、引き続きご協力をお願いします。